

社説

老物優遇

今の世の中を見れば藩閥元老云々は單に政府のみならずして商賈實業の社會にも尙ほ故老舊物の跋扈を見る可し近來實業界の中には次第に新進の人物を容るゝの風を成して大に面目を改めたるものもあれども猶ほ一般の社會は尙ほ未だ然るを得ず或は局部方面の仕事には文明流の新人物を用ひて往々見る可き効果を收めながら全體を支配する所謂重役の地位は依然創立以來の舊物もしくは其事に關係したる老輩にて占むるもの多きが如し社長頭取などの役目は單に事の大綱を總攬するのみにして細務の實際に當るもの非ず苟も老功の宿望を具ふるものならんには必ずしも學問智識を要せざるが如くなれども會社と云ひ銀行と云ひ孰れも文明の事業にして其事業の大綱を擧るものが文明の智識に味ありては以下の各局面に如何なる新人物を用ふるも其輩をして充分の働きを遂げせしむるもは到底望む可らず抑も大綱と云ふ其綱は單に一本のみに非ず各局面に通ずる幾條の綱の元を總攬するものは社長頭取の手にして其綱の綱の加減は總て其手の中に手心を殊にせざるを得ず其の( ) 手心を殊にしなから之を一手に總攬して探縦の度を誤らざるは即ち重役の伎倆にして文明の新智識に乏しき老物輩をして其地位に當らしむるは恰も和船の船頭をして西洋形なる船舶の指揮を司らしむるに異ならず海上の航海ならんには危險は目前なれども社會の風波は意外なるが故に幸にして顛覆の患を免るゝのみ今の大綱の總攬者たる容易ならずと云ふ可し例へば鐵道事業の如き純然たる文明事業にして苟も文明の智識あるものに非ざれば事に當るの資格は尙ほ可らず或は各局面の方面には相應の新人物あるも大綱を總攬する元氣が文明派の手心を解せず緩にす可き處に急にし急にす可き處に却て緩にするともあらんには全體の管理上に統一の實を缺て種々の不都合を免れざる可し今日本鐵道會社の同盟罷工事件の如き事の理非曲直は容易に斷言するを得ざれども多數の雇人の中に特に一部分の聲にのみ限り待遇を云々して事を企るに至りしとあれば自から管理の統一を缺きたるの實を見る可し若し此點に著目して會社の内部を眺めたらんには種々の事實を發見するに難からざるもならん兎に角に同鐵道の如きは國中第一の會社にして他の模範として見る可きものなれば今回の事件の如き關係する所決して小ならず目下の始末は兎も角も善後の策に就ては事の原因に遡りて自から匡正するも肝要なる可し之を要するに會社なり銀行なり苟も文明の事業は文明の人を得て之に託せざる可らず即ち故老舊物に代ふるに新智識の新人物を用ひてするもは然らば從來の舊物は事情の如何に拘はらず一切放逐し去る可きやと云ふに我輩は必ずしも放逐を唱ふるものに非ず蓋し我國の私設事業は孰れも明治初年奉の發起にして政府の保護に依賴して成立したるもの少なからず左れば當時の有様にして事業の發起に就ては所謂交際の大老功家なせをして官達に周旋奔走せしむるの必要ありしが故に其輩を推して事に當らしめたるも固より鐵腕の伎倆あるに非ざれども兎に角に周旋奔走の事に少なからざる力を致したる緣故より自から現在の地位を成したる次第にして其功勞は決して没す可らず今に至りて之を放逐するが如きは慘酷至極、人を遇するの法に非ざれば是種の老物は充分に金を與て優待しながら只實務に當るもを避けしむ可し即ち其功勞に酬ゆるものにして當人に於ても遺憾なきもならんれば斯くて老物を始末して新進の人物に代ふ可きのみ若し然らず依然其輩をして事に當らしむるに於ては總て其功勞の數にして遂には藩閥政府と同様の末路を見ざるを得ず大に考ふ可き所のものなり

北京特報

二月十二日

特派員 杉 幾太郎

已に報道したる如く清國政府の外債も英露兩國の板挟みとなりて是非なく兩國より其一半づつを募らんとせしむるも亦成効せざりしかば殆んど案の出づる所を知らざりしが近來我が日本の官民も同國の爲めに好意を表せるのみならず清國にても膠州事件ありてより日清同盟の必要を唱論するもの少からずして政府の意向も何となく日本に親近し來れる折柄なるより遂に同國政府は資金援助の支拂ひを延期し甘齒年間位に置却せん事を懇請する事に決し當地にては露國、ロシア、ハート兩氏等屢々矢野公使を訪問して其事を依頼し尙ほ東京駐在の公使祐庚氏をして外務省にも依頼せしめたるは本月一二日頃の事に其成効に頗る希望を置きたるもの如くなりしに去る八日の早朝に至りて意外にも新公使より日本政府の拒絶を報じると且つ外務省は唯に其延期を承諾せざるのみならず若し一日たりとも支拂を猶ほせば清國の財政に干渉すべしと斷言せりと云ふ

内國債募集の議

翰林院右中允の曹思永なる人此程内國債を募集するの奏議を出したるを以て皇帝は戸部をして之を議せしめたる末遂に上諭を發するに至りしが内國債は百兩株百萬券を發行して五朱の利を附し二十箇年に之を償却する旨にて人民の地租鹽稅の上納と差引する事を許し官吏は義務として一般に之を購買せしむるものなりと云ふ其募集の方法は未だ確定せざれども兎に角實行する事に決定したるもの如し唯其成効如何に至りては到底幾多の困難を免れずして或は終に失敗に歸するならんとは何人も想像する所なり

電報

- 形縣第四區候補者 山形三月四日午前特報
●香川縣第五區候補者 九段三月四日午前特報
●長野縣第四區候補者 松本三月四日午後特報
●自由黨候補選定會 佐賀三月四日午前特報
●兒玉臺灣總督 名古屋三月四日午前特報
●黒木西都都督 神戶三月三日午後特報
●茨木第六師團長 馬場三月三日午後特報
●山口師團長 鹿島三月四日午後特報
●驛長と機關手の反目 牛久保三月三日午後特報
●廣島市會と千田貴曉氏 廣島三月四日午前特報
●選舉取締規則の厲行 松山三月三日午後特報
●道廳官吏の詐欺取財 札幌三月三日午前特報

犯罪の美術 (廿八)

臨 峰

四時の閉鎖時刻も、今は近きて、事務室に算盤の珠音、喧しき音、其村は件を辨ひて、銀行を出で立ち直に大通りの千草屋にまはりて、彼のルービーを託して歸るべしと、彼は件と校を分ちつ。千草屋とはその頃着ての貸物屋にして、兼て巧妙なる寶石の細工物を高ひたり。翌朝、五百兩の報する所に據れば、其村はその夕、つゆ子と共に、招かれて或る家の燕席に赴きたりとぞ。又その明る朝の事なり、其村はホテルに在りて、朝飯を済ませ、衣服を更めんとしてあれば、其村君、居るかい、其村、と倉皇しく、入り来るものあり。彼の鳥尾明と云ふものなり。鳥尾は、深く意気込み居れりと感しく、甚しく上氣して、肩の端など、嚙りくはせながら、其村君、オ、僕は那の賭の事であつたが、馬鹿な事をしたよ、僕は那んな賭を、しなれば宜かつた。と忽ち太息を吐く。左様かい、それで何うしたと云ふのだぞ。僕は、眞逆君が那れはさまで、遣りはしまいと思つたよ。那れ程で、何れ程だ。何れ程をもちやないよ、君は新聞を見たらうが。イヤ、未だ見ない、何か書いてるのかい。さう言つて居るやうで、先ア之を見たよ。と鳥尾は、左手に握み居たる一葉の新聞を、其村の前に投げ遣り、帽子も脱がず、外套も脱ぎ去して、その僅じつと、傍邊の椅子に就く。新聞には、

浴場館の騒ぎの... 職中なりし。有る... 職のありしと云ふ... 直に被褥を... 名を「其村は...」... つきて、秘密... 四日の朝は、... ん爲め、伴氏... 眠床にうち果... へ、伴氏の... 婦人の名の... かれて、衣類... 刺によりて... なるやも、... 検屍に立ち會... 熱眼中に、そ...

左らずば、... 傷日の深きに... ば、兎は昔... みに奇とす... 笑いと云へる... 同席に來りた... ならず、唯だ... 使ひ居たるな... たるに、手紙... 應じし下女ひ... 妻なるものに... 固より、あの... 倉氏の親屬... 怪しき所あり... 本社にては、